

数理・デジタル職

数理科学・物理・地球科学／デジタル

数理科学とデジタルで
豊かな社会を創る



年金局数理課 課長

鈴木 健二
SUZUKI Kenji

平成10年 入省

平成19年 年金局数理課 課長補佐

平成23年 社会保障担当参事官室 室長補佐

平成26年 金融庁監督局保険課 課長補佐

平成27年 保険局調査課 課長補佐

平成30年 日本生命 団体年金部(官民交流)

令和2年 保険局調査課 数理企画官

令和4年 保険局調査課 課長

令和7年 現職

リーダーからのメッセージ

あなたの持つ力を
日本の「ひと、暮らし、みらいのために」

数理学とデジタルで 豊かな社会を創っていく

CONTENTS

リーダーからのメッセージ	03	キャリアストーリー	22	若手職員によるメッセージ & クロストーク	
数理・デジタル職として働くことの魅力	04	係員	23	メッセージ	32
数理・デジタル職の仕事	05	係長	23	クロストーク	34
活躍のフィールド		課長補佐	24	ワークライフバランス	38
社会保障分野	06	室長	28	数理・デジタル職として働くためには？	39
労働分野	10	課長	30		
統計・情報分野	14				
広がる活躍のフィールド	18				

データを社会に —— 数理の力を活かしてEBPMの中核に

厚生労働省は最も「ひと」と「暮らし」に近い政策を扱っています。年金や医療・介護などの社会保険、労働環境や賃金水準、また障害者福祉や生活保護などの社会福祉など、すべてが私たちの日々の生活に直結したものになっています。そしてこのような政策を行うにあたって最も重要になるのが、まさに私たちの日々の生活がどのようなものであるか、どのような場面で助けが必要か、という実態の把握であり、その核となるのがデータです。データに基づいた政策決定、EBPMがますます重視される中で、データを扱い、分析をする能力は今最も必要とされている能力と言っても過言ではありません。皆さんの数理的な力を活かすことにより、単なるデータの集合

であったものが具体的なイメージとなり、それが国民全員のための政策へと、そしてよりよい「みらい」へとつながるのです。

全世代のための技術を —— 人とデジタルとの架け橋に

デジタル技術はますます発展を続けていますが、全世代の人々に対して、誰一人置き去りにすることなくデジタル技術を活用していくことは容易ではありません。そのような難題を解決するためには、デジタル技術に関する深い理解を持ちつつ、それと同時にユーザーとしての国民目線から見た時にその技術がどのように日々の生活に影響を及ぼすかについて考えを巡らす必要があります。また近年ますます重要度を増しているビッグデータを分析するためには、高度なデジタル技術が欠かせ

ないものとなっています。厚生労働省は、全世代の人々に対して従来のデジタル技術をより使いやすいものへと改善し、それと同時にAIなどの新しい技術も活用することによって、人々をよりよく暮らしへと導いていく使命をもっています。そしてその中で、人とデジタルの架け橋となる、デジタルに関する技術を持つ皆さんの力が必要とされているのです。

厚生労働省は様々な課題を抱えています。しかしそれらはすべて私たちの暮らしに直結する非常に重要なものです。「ひと、暮らし、みらいのために」あなたの持つ数理の力、デジタルの力を私たちと一緒に発揮し、豊かな世界を創っていきましょう。

数理・デジタル職として働くことの魅力

あなたの「強み」は何でしょうか？

少なくとも、このパンフレットを手をしている皆さんには、きっと共通する強みがあるはずです。

それは ―― 数理科学・デジタルの「素養」です。

素養とは、数学や物理学の難解な理論を理解していることでも、高度なプログラミングスキルを誇ることでもありません。

それらは素養が生み出す表層的な“結果”の一部に過ぎないからです。

物事の本質を瞬時に見抜く力、論理を徹底的に積み上げる力、複雑な現象を定量的にわかりやすく示す力、解決までの道筋・手段を適切に構築できる力、何事にも試行錯誤して粘り強く取り組む力……

こうした力こそ、皆さんが学びや研究を通じて培ってきた素養であり、これからの人生においても揺るぎない核となるものです。これから働くにあたって真に重要なことは、こうした自分の核となる素養を余すことなく活かすことができるかどうか、ではないでしょうか。

「伸ばし、活かし、貢献できる」

その素養をさらに「伸ばし、活かし、貢献できる」。それが厚生労働省で数理・デジタル職として働くことの最大の魅力であると、私たちは考えています。そして、この魅力をさらに高めていくことが、私たち一人ひとりの目標です。

この魅力と目標に共感いただける方を私たちは強く必要としています。

“普遍を探究する”科学の世界から、“可変の未来を創造する”行政の世界への挑戦は、不安を伴うかもしれません。

しかし、皆さんの核心に数理科学・デジタルの素養がある限り、この挑戦は、皆さんの可能性を大きく広げる第一歩になると確信しています。数理科学とデジタルの共演が次の時代を彩る ―― その一瞬一瞬を、私たちとともに見つけ、創り上げていきましょう！

数理・デジタル職の魅力を育む4つの土壌 ― 4D

豊富なデータ ― Data assets

厚生労働省は霞が関最大の官庁であり、あらゆる分野で膨大なデータが蓄積されています。一般の企業では扱うことのできない良質なデータを用いた分析が可能であり、この環境が個々の職員の素養をさらに向上させる1つの鍵となります。DXの推進で、こうした環境はさらに進化していきます。

多様な経験 ― Diverse experience

厚生労働省は霞が関で最も広範な制度を所管しています。ここに、昨今のEBPMの浸透が重なり、私たちの活躍の場は広がり続けています。様々な分野に活躍の場が広がることで、得られる経験も多様なものとなります。多角的な視野の獲得は、ときにプレイクスルーにつながり、分析を深化させます。

数理科学・デジタルの素養を 伸ばし、活かし、貢献できる

深い知見 ― Deep knowledge

厚生労働省には約120名の数理・デジタル職員がいます。同じバックグラウンドを持つ仲間が、長い歴史の中で様々な分析手法を開発し、発展させてきました。そのノウハウを学び、さらに発展させ、社会に貢献することこそ、私たちの目標です。120名の仲間が皆さんにそのノウハウを丁寧に教えます。

大きな影響力 ― Dynamic impact

厚生労働省の施策に関するニュースが流れない日はないといっても過言ではありません。それだけ国民の生活に密着した影響の大きな政策を所管しているからです。自分の分析が未来を変える、そんな経験が次の仕事へのモチベーションをさらに高めてくれる、そんなスケールの大きな職場です。

数理・デジタル職の仕事

国民一人ひとりの生活に寄り添った行政を実現させるためには、人々のニーズがどこにあるかといった現状把握や、将来どのようなことが起こりうるのかといったシミュレーションを実施した上で施策の検討を行うことが重要です。

数理・デジタル職員は、数理科学やデジタルの素養を活かして、政策の企画立案のための統計の作成・分析や将来推計、各種システムの基盤整備などの業務を行っています。

数理・デジタル職員が必要とされる背景

EBPMの浸透

効果的な政策の企画立案を行うためには、単なる思いつきではなく、現状を適切に把握し、データに基づき対策を講じることが不可欠です。これをEBPM (Evidence-Based Policy Making) と呼びます。

EBPMの浸透を背景として、数理・デジタル職員には、「現状把握」、「現状分析」、「将来シミュレーション」を中心に、企画立案の全てのプロセスに関わる事が期待されています。



加速するDX

厚生労働省が所管する様々な政策を効率よく効果的に機能させるためには、厚生労働行政全般にわたるDX (Digital Transformation) が必要不可欠です。また、デジタル化が進めば、ビッグデータをもとにした数理科学に基づく分析を、さらに深化させることも可能です。

数理・デジタル職員には、こうした「数理科学とデジタルの相乗効果」でより豊かな社会を創っていくことが求められています。



数理・デジタル職員の活躍のフィールド

数理科学やデジタルの素養は幅広い分野で求められており、数理・デジタル職員の活躍のフィールドは、年金・医療・介護といった社会保障制度をはじめ、労働分野など、極めて多岐にわたります。

大臣官房 2名	医政局 1名	労働基準局 7名	職業安定局 3名	雇用環境・均等局 2名	社会・援護局 4名
老健局 1名	保険局 11名	年金局 24名	政策統括官 総合政策担当 3名	政策統括官 統計・情報システム管理、 労使関係担当 25名	

社会保障分野

医療保険／医療政策／介護保険／公的年金／私的年金／生活保護／障害福祉 など

一人ひとりの何気ない日常を、
未来につなぐ

140兆円——この国の社会保障給付費の総額です。GDPの2割に相当するこの膨大な給付が、この国の一人ひとりの何気ない日常を支えています。病院に行けば医療を受けられる、引退すれば年金が支給される、介護が必要になれば介護サービスが受けられる、これらは決して当たり前のことではありません。これらの仕組みを確実に未来へつなぎ、一人ひとりの「いつも」と「もしも」を守る。私たちは、給付の向こうにある人と人とのつながりに想いを馳せながら、冷静にエビデンスを積み重ね、この国の社会保障政策を一步ずつ前へと進めています。



保險局調査課

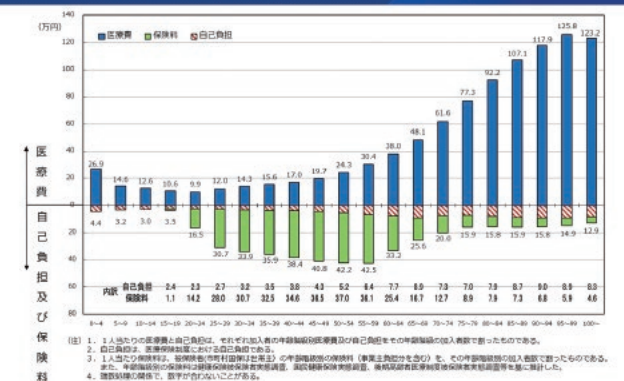
我が国の医療保険制度の”いまを、
データで明らかにしていく仕事

データであり、ここから年齢や疾病、診療内容ごとに、どれだけ医療費がかかったかを知ることができます。これを用いて、最新の医療費のトレンドを解析し、将来予測や医療保険財政への影響分析などに活用しています。

近年、医療を取り巻くデータは加速度的に増加・複雑化しており、分析には極めて専門的かつ高度な知識が必要とされます。数理・デジタル職員は、この国の医療保険制度の“いま”をデータの力で明らかにしていく重要な役割を担っています。

※NDB…National Database。「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、厚生労働省が医療費適正化計画の作成、実施及び評価のための調査や分析などに用いるデータベースのこと。

年齢階級別 1 人当たり医療費、自己負担額及び保険料の比較
(年額、令和 4 年度実績に基づく推計値)



医療保険制度の実態把握から制度改正の影響試算まで

我が国は、すべての国民が公的医療保険制度等に加入する「国民皆保険制度」を維持しており、病気(疾病)やけがをした場合でも、安心して医療を受けられるようになっています。

今後、医療技術の進歩により医療費が上昇する一方、少子高齢化の影響で主に保険料を負担している現役世代が減少していく中、我が国の医療保険制度を持続的に運営していくためには、制度の実態を多角的に把握し、分析することが不可欠です。保険局調査課では、10を超える様々な統計を作成し、我が国全体の医療費や、制度の財政状況、加入者数といった実態の把握に努めるとともに、制度の将来の見通しの推計や、施策が実施された場合に医療保険財政に与える影響のシミュレーションを行っています。

社会経済情勢の変化に応じて医療保険制度の改正を検討する場合には、医療保険データ等を用いて、制度改正で見込まれる影響の試算を行い、議論を深めます。例えば、これまで何度か実施されてきた被用者保険の適用拡大について検討する際には、各医療保険制度における財政や加入者数への影響を示しました。

NDB※を活用した医療費の分析

私たち国民が、どんな診療を受けたか、どんな薬をもらったか等、医療に関するデータは、ほぼ全てがNDB※に蓄積されています。NDBは1か月あたり1億件を超える、この国の医療分野におけるビッグ

年金は将来どれくらい払われるのか？

皆さんは公的年金についてどのくらいご存じですか？
すでに国民年金に加入し、保険料をお支払いいただいている方や、「学生納付特例制度」を利用されている方も多いかと思います。そんな、皆さんにとって身近であるはずの年金制度ですが、一方で「よく分からない」「難しい」という印象や、将来受け取る年金への不安を抱く方も少なくないかもしれません。

こうした疑問や不安に、数値でお答えするのが年金の「財政検証」です。財政検証は、制度の持続可能性を評価し、今後の制度改正を議論するための極めて重要なプロセスであり、年金制度の未来を描くための羅針盤となっています。

公的年金の財政検証とは

財政検証とは、少なくとも5年に1度、約100年先までの年金財政の収支見通しを作成し、その健全性を検証する仕組みです。将来の年金の給付水準がどうなるかについて、いくつかの前提を置いてシミュレーションを行っています。

具体的には、人口や経済などの社会・経済状況に関する前提を設定し、年金の受給者数などの実績から、①シミュレーションの初期値となる基礎数と、②基礎数がどのように推移するかを決める基礎率を作成します。そして、これらを用いて将来の年金財政をシ

ミュレーションするのです。その過程では、年金制度や年金数理に対する深い理解に加えて、経済学やプログラミングなど幅広い知識が求められ、公表時には多くのメディアで取り上げられる、大変挑戦しがいのある業務です。

直近の令和6年財政検証では、一定の経済成長があれば、将来も一定の給付水準（現役男子の平均手取り収入の50%以上）を確保できることが確認されました。

さらに、制度を見直した場合に年金財政がどうなるのかを示す「オプション試算」も実施。令和7年の年金制度改正にその一部が反映されており、まさに公的年金におけるEBPMの根幹を担う存在となっています。

また、制度の仕組みや財政検証の結果を国民の皆様に関わりやすく伝えるため、マンガ「いっしょに検証！公的年金」をHPで公開しています。興味のある方はぜひ一度ご覧ください。



年金局数理課
安心を紡ぐ
100年間の年金財政試算



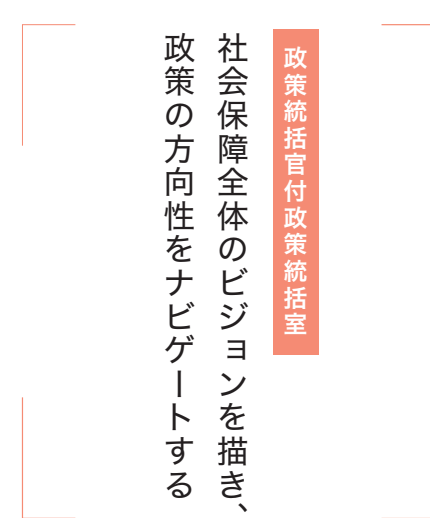
老健局総務課
介護保険制度を未来につなぐために

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして2000年に創設されました。

介護サービスにかかった費用の一部を給付する社会保険であり、各自治体が保険者となって運営されていますが、高齢化の進展状況の違いなどにより地域ごとに保険料に差があります。この地域差を分析するため、特養や老健施設などの「施設」サービス利用が多いのか、訪問介護などの「在宅」サービス利用が多いのかといった要因を探ります。要因を特定することで、地域差を縮減する施策の道筋が見えてきます。

また、近年は「通いの場」など地域住民による介護予防活動が広がり、介護が必要な高齢者の割合は減少傾向にあります。介護予防は給付費の抑制にも重要な取組であり、その効果の数理的な検証も行っています。

今後、さらに高齢化が進展する中であっても、制度の持続可能性を確保していくことは大きな課題です。給付費の増加要因の分析や財政シミュレーションなど、データに基づく考察を通じて、施策の企画・立案に貢献しています。



私は、社会保障政策・労働政策の司令塔となる「政策統括室」で、社会保障分野を担当しています。社会保障制度には、年金・医療・介護など様々な制度があり、制度ごとの検討は年金局、保険局、老健局などの各部署で行われます。しかし、国民一人ひとりが受けるサービス（給付）や支払う保険料（負担）は、これらの制度全体で決まります。このため、個別制度の検討にとどまらず、社会保障全体として給付と負担の状況を把握し、その方向性を設計する視点が不可欠です。



具体的には、少子高齢化により、制度の支え手が減り、支えられる側が増えるという人口構造の変化は、社会保障制度に大きな影響を与えます。直感的には理解できると思いますが、政策検討においてはその影響を定量的に示すことが求められます。政策統括室では、一定の前提を置いた上で、社会保障全体の給付や負担（保険料、公費（税・国債など））の将来見通しを示しています。また、人口や世帯数の将来推計についても、国立社会保障・人口問題研究所と連携しながら検討・公表しています。

労働分野

最低賃金／労災保険／雇用保険／有効求人倍率／退職金共済制度／労働経済白書 など

働く人の安心と安全を守り、
未来の職場を創る

6,000 万人 ―― この国で働く人の数です。働くという営みは、一人ひとりの生活を支える基盤であるとともに、社会を動かす原動力にもなります。だからこそ、働く人の視点に立ち、安心と働きがいのある職場環境づくりを支援することが不可欠です。

少子高齢化による労働力人口の減少、技術革新など、労働を取り巻く環境は今、大きな転換期を迎えています。こうした変化の中で、誰もが意欲と能力を最大限に発揮できる社会を実現すること。その目的のため、私たちは、データと分析で、この国で働くすべての人の安心を支え続けます。



労働基準局賃金課 最低賃金係長
村上 知香 MURAKAMI Chika
profile
平成31年入省。政策統括官付参事官付審査解析室で統計調査の企画・実施・分析、生命表作成等、大臣官房国際課で経済協力開発機構（OECD）の会議出席、報告書確認等の業務に従事。令和5年より現職。

労働基準局賃金課

データで支える最低賃金

データに基づいた最低賃金額の決定

各都道府県に1つずつ設定されている最低賃金の改定は、まず47の都道府県を大きく3グループに分けて「目安」の額が示され、次に各都道府県それぞれで実際の最低賃金額が決定されるという2段階で行われています。目安や最低賃金額の議論がなされる「最低賃金審議会」は、労働者・経営者を代表する委員に加えて、中立的な立場を代表する公益委員による3者構成となっており、厚生労働省の職員は必要な資料の準備等を行います。

最低賃金法では、①労働者の生活にかかる費用、②労働者の賃金、③企業がどの程度賃金を支払うことができるかという3要素を勘案して、最低賃金を定めることとされています。すべての労働者・経営者に適用される最低賃金を決めるにあたっては、客観的な根拠に基づき議論が十分に尽くされ、労働者・経営者双方にとって納得感のある結論となることが必要です。そのため、審議会での議論では、データが重要な位置づけとされており、3要素を表すデータに基づいた丁寧な議論が積み重ねられています。

数理・デジタル職員は、そのような3要素のデータの整理や分析、説明を担う重要な存在となります。物価の動き、賃金の引上げ状況、企業の売上状況、倒産件数といった3要素を表す様々なデータを的確に把握し、わかりやすく説明することが求められています。また、最低賃金の影響を受けやすい中小零細企業の賃金について速やかに把握するため、審議会のための統計調査を実施しており、企業がどの程度賃金を引き上げられているか、最低賃金が改定

されたときにどれくらいの労働者が影響を受けるか等を調査し、集計・分析を行っています。

最低賃金が改定されたその先

令和7年度の引上げ後の最低賃金額は全国加重平均で1,121円となりました。近年、最低賃金額は過去最大の引上げが続いており、その引上げ額を決めるときだけではなく、引上げ後の影響把握も重要な業務です。労働者の賃金はどのように変動したのか、雇用情勢に変化はあったかといった情報を常に注視することとなります。多様なデータの知見を持っている数理・デジタル職員の活躍が期待される場面のひとつです。

地域別最低賃金



労災保険とは・・・

もし仕事中にケガをしてしまったら、病院代は自分で払わなければならないのでしょうか。答えは「No」。労災保険が治療費を全額負担します。

労災保険（労働者災害補償保険）とは、仕事中や通勤中のケガや病気に備える国の保険制度です。正社員だけでなく、アルバイトを含むすべての労働者が対象で、現在約6,000万人の働く人とその家族の生活を支えています。

労災保険では、次のような補償を行っています。

・ケガや病気の治療費を全額補償

・重い障害が残った場合、お亡くなりになった場合の年金支給

これらの給付は、会社（事業主）が納める保険料によって成り立っています。

数理・デジタル職員の役割

労災保険を将来にわたって安定して運営するためには、給付に見合った保険料をあらかじめ適切に集める必要があります。そのためには、将来どれくらいの給付が必要になるのかをなるべく正確に見通さなければなりません。この計算と分析を担うのが、数理・デジタル職員です。

労災の発生リスクは業種によって異なるため、日本の会社を54の業種に分類し、業種ごとに保険料率を設定しています。数理・デ

ジタル職員は、過去の受給者記録などのビッグデータを基にして、将来の給付額を数理的に推計します。

主な業務としては、

・財政状況、労災発生状況などの現状分析

・業種ごとの保険料率の計算

・制度改正時の影響シミュレーション

などです。若手職員も、Excelや各種集計ツールを用いた分析・計算業務に早くから関わるので、統計・プログラミング・保険数理のスキルが自然と身につきます。

将来の給付を支える仕組み

労災保険では、事故が起きた年に集めた保険料で、被災した方が将来受け取る年金の“一生分”をあらかじめ積み立てておく仕組みになっています。

これを「責任準備金」といい、将来の受給者数の変化や運用利回りといった要素を見込みながら計算します。その規模は現在約8兆円にのぼり、計算結果は保険料率の計算にも活用しています。

また、こうした計算が妥当かどうかは、専門家が参加する検討会で議論しています。数理・デジタル職員は、

・専門家へ論理的に説明する

・議論を踏まえて計算に的確に反映する

といった役割も担い、論理的思考力やコミュニケーション力も磨かれます。



職業安定局
雇用政策課 中央労働市場情報官
松原 裕志 MATSUBARA Hiroshi
profile
平成26年入省。これまでに公的年金の財政検証、最低賃金の引上げ、毎月勤労統計調査などの労働統計の分析・公表、生活保護における保護基準額の見直しなど厚生、労働の様々な分野で業務を経験。令和7年より現職。

労働市場で今、何が起きているかを分析する

職業安定局雇用政策課

私は、雇用政策課で「有効求人倍率」の集計・分析・公表を担当しています。有効求人倍率は、仕事を探している方1人に対して、どの程度仕事があるかを示す指標で、分子は全国544か所のハローワークに出された企業の求人数、分母はハローワークで仕事を探している方（求職者）の人数です。例えば、企業の出す求人数は、様々な影響を受けると考えられます。例を挙げると、

・景気の動向や企業の人手不足感

・その年の最低賃金の引上げ（による人件費増）

・労働者の労働時間や社会保険加入に関する希望

など、さまざまな要因に左右されると考えられます。毎月の求人数と求職者数の増減について、影響を与えている要素は何なのか、それを探るため、総務省「労働力調査」の失業率など他の統計調査の結果や、ハローワークに寄せられた企業・求職者の方の声など、様々な情報を活用して、結果の分析を行っています。

「労働市場で今、何が起きているのか」の分析が雇用政策の企画・立案に活用されています。

働く人の「もしも」を支える

労働基準局労災管理課



労働基準局労災管理課
労災保険財政数理室 室長補佐
境谷 秀作 SAKAIYA Shusaku
profile
平成28年入省。年金局数理課で厚生年金の財政検証業務に携わり、労働基準局賃金課では最低賃金に係る審議会運営、調査研究業務等を担当。その後、統計部署にて省内統計の技術的支援、毎月勤労統計調査の公表業務等に従事。令和7年より現職。

左から境谷秀作、林彦男

解像度を高める、道を示す

政策統括官付政策統括室



政策統括官付政策統括室 室長補佐
山崎 一郎 YAMAZAKI Ichiro
profile
平成24年入省。平成28年から4年間、年金局で2度の公的年金制度改正に携わる。令和2年に金融庁出向、令和4年に保険局を経て、令和5年から労働基準局で最低賃金制度を担当し、経済・雇用・労働に関する分析や、審議会運営に従事。令和7年より現職。

雇用、労働時間、賃金などの現状や課題をデータから読み解き、分析する報告書。それが「労働経済白書」であり、その執筆が私の担う役割です。

白書執筆の要諦は、機械的な数字やグラフの羅列だけにとどまらず、国民の皆様の共感や納得を得られるストーリーを示すこと、一方で、上辺の言葉だけにとどまらず、裏付けになるデータや分析を伴わせることだと考えています。そしてその過程で、社会課題の解像度を高め、課題解決の道を示すこと、これが白書の本質ではな

いかと考えています。

好奇心と課題意識を持って日々の情報をとらえ、整理し、解決策を見出す。それが白書執筆に求められる姿勢だと考えています。ですが本質は、みなさんの日々の学問や研究、課外活動への向き合い方と同じかもしれません。「将来働き手が減少し得る中、持続可能な経済成長をどう実現するのか。」「テクノロジーの急速な進展に、働く人々はどう対応するのか。」そんな容易には解き明かせない社会課題に迫っていくためには、みなさんの力が必要です。

統計・情報分野

DX 推進／システム整備／人口動態／生命表／実質賃金／統計品質 など

データとICTの力で、行政の未来を切り拓く

情報化が加速する現代、行政におけるデータとICTの活用は、もはや必然のものとなりつつあります。新型コロナウイルス対応ではデジタル化の遅れが浮き彫りとなりました。少子高齢化と労働力不足という構造的な変化が進む未来を展望すれば、デジタル化による効率化を強力に推進することは必要不可欠です。

私たちは、こうした未来を見据え、厚生労働行政全体にわたるDX（Digital Transformation）を推進しています。また、人口動態、雇用・賃金、医療・福祉といったこの国の基盤を支える統計を日々作成し、EBPMに貢献しています。



大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
等々力 淳 TODORIKI Jun

profile
平成20年入省。厚生労働省本省において、医療保険の数理、毎月勤労統計の作成・公表、企業年金の数理、他国との経済連携交渉、働き方改革の推進、労災保険の数理に従事する他、内閣府出向時には経済財政分析の業務に従事。令和6年より現職。

大臣官房情報化担当参事官室
デジタル化による厚生労働行政の
アップグレード

医療費助成のオンライン資格確認の推進

皆さんは、医療機関や薬局を受診される際に、マイナンバーカードを利用していますか？現在、従来の健康保険証から、マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行しており、従来の健康保険証は令和7年12月1日までにすべて有効期限を迎えています（マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書での受診となります）。

日本の医療保険制度では、医療機関や薬局でかかる医療費等のうち、7割が保険制度から給付され、自己負担は3割となるのが原則となります。マイナ保険証で受診することにより、この保険給付が自動的に受けられるほか、必要に応じて診療情報や薬剤情報を医療機関等に提供することにより、より良い医療を受けられるようになります。

また、医療保険制度とは別に、自治体が実施している医療費助成として、こども医療費助成などがあります。皆さんも中高生くらいの頃、こども医療費用の紙の受給者証を医療機関の窓口で提示したことがあるのではないのでしょうか。この助成制度により、自己負担の3割分も補填されることとなり、窓口負担なく受診できたかと思います。

現在、当室に所属する数理・デジタル職員は、この医療費助成の受給者証も全国的にマイナ保険証に一体化する取組において、中核的な役割を担っています。この取組により、こども医療費用の紙の受給者証を医療機関の窓口で提示しなくても、マイナ保険証で

医療費助成も受けることができるようになります。

医療費助成については、子ども医療費のほか、法律で定めている難病の方や障害の方に対する給付など、数多くの制度があり、それらの制度の足並みを揃えて取組を進める必要があります。また、自治体や医療機関など、利害関係者（ステークホルダー）も多いので、それらの方々に丁寧に説明をしながら取組を進めることが必要です。責任も大きいですが非常にやりがいを感じられる業務です。

省内の情報システムのとりまとめ、デジタル人材育成

当室では、上記のような一大プロジェクトの他、恒常的な取組として、省内の情報システムのとりまとめやデジタル人材育成も行っています。これらの分野においても、数理・デジタル職員の活躍の場がますます広がっていくことが見込まれます。



あなたは知っている？日本の人口動態

早速ですが質問です。現在の日本の人口、年間の出生数・死亡数がそれぞれわかるでしょうか？また、年間の婚姻数・離婚数なんかはどうでしょうか？

人口はよく知られていると思います。出生数はニュースで目にするかもしれません。死亡数は案外知らない人が多いかもしれません。婚姻数・離婚数については、知る人ぞ知る数値かと思えます。正解はまたのちほど。

人口は、総務省で公表していますが、それ以外の出生・死亡・婚姻・離婚など、人口の“動き”に関わる統計については、厚生労働省にて公表しています。政策を打つための重要なデータであり、影の立役者と言えます。

その中でも、様々な政策のベースにもなっている「合計特殊出生率」について、特に市区町村別のものは、数理・デジタル職員が計算しています。現在は、数値の小さい地域のブレを補完するためベイズ推定と言われる推計方法を用いていますが、より良い手法がないか都度検討しており、数理の知見を存分に生かしてもらいたい職場です。

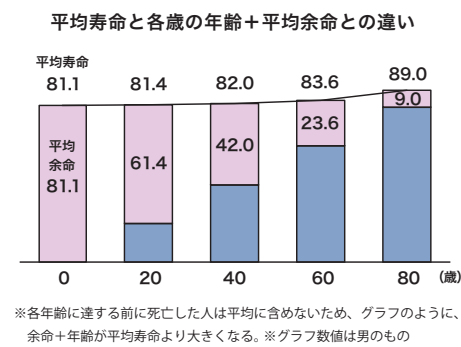
さて、最初の質問の答えですが、大体、人口が1億2千万人、出生数が70万人、死亡数が160万人、婚姻数が50万組、離婚数が20万組となります。もし知らなかった、という方がいたら統計部局として悲しくも喜ばしいです。それは、正しい情報が知られていなかったということであり、今正しい情報が広がったということでもあるのですから。

人生を計算で求められるか？

「平均寿命」をご存じでしょうか？これは各年齢における平均的な生存年数である「平均余命」のうち、0歳の平均余命を示しています。

この「平均寿命」も数理・デジタル職員が計算をしております。人口の少なくなる高齢部分についてどのように計算するべきか、各年齢におけるブレをどのように穏やかにするか、様々な工夫をして“統計として意味のある”状態にしています。

平均寿命は、あくまである年の死亡状況を示したものであり、個々人の寿命を求めるものではありません。しかし、人生設計を組む上で、見込みを作るためにも平均を知ることが重要です。すべて計算で求めることはできずとも、0から1を作るお手伝いはできると思います。皆さんもそのお手伝いに参加してみませんか。



日本の労働最前線をいち早く解き明かす

雇用・賃金福祉統計室

ニュースや新聞で「実質賃金」という言葉を見聞きしたことはないでしょうか。例えば、賃金が上がっても、同じくらい物価が上がれば賃金の伸びは実感しにくいですね。実質賃金とは、額面上の賃金から物価変動による影響を除いた、賃金の購買力を示す指標になります。経済分析においては昔から重視されているこの指標ですが、近年物価の上昇が続く中で、専門家だけではなく世間の幅広い層から高い注目を集めています。当室が行っている毎月勤労統計調査では、全国約33,000の事業所を対象に、賃金、労働時間及

び雇用の状況を毎月調査しています。

当室の数理・デジタル職員は、統計データの集計や結果の分析、問い合わせへの対応などを行います。数字を使って説明すると信憑性や説得力を持たせられるので、そのような意味でも数理・デジタル職員は貴重な存在です。特に、結果の公表時には各種メディアから照会があり、説明した内容がそのまま報道されることも少なくありません。数理的知見が役立つことを様々な場面で実感しています。



出生と死亡から読み解く人口動態

人口動態・保健社会統計室

医療・介護・福祉に関する政策立案・制度運営の基礎資料となる統計

社会統計室



社会統計室では、医療・介護・社会福祉に関する計4統計の調査を所管しており、調査の企画から結果の公表まで行っています。所管する統計は、診療報酬改定や介護報酬改定、障害福祉・子育て施策等、社会保障や社会福祉における政策立案や制度運営のための基礎資料として、幅広く活用されています。

調査の実施に当たり、調査に協力いただく施設や事業所において、間違いなく、またストレスなく調査票に記入していただくためにどう作成すればよいか、結果の公表に当たり、ユーザーが求めて

いる情報や調査結果を分かりやすくどう伝えればよいか、また、関係団体や外部にどうすれば分かりやすく説明できるか等を考えながら業務を行っています。

さらに、調査結果の数値に異常値や対前年比等で大きな増減等があった場合、その原因を探るべく、変動要因(制度改正に伴う影響や少子高齢化等の社会変動等)の背景や理由について確認したり、類似の統計と比較し、調査結果に問題がないか検証したりすることもあります。

広がる活躍のフィールド

省を超えて、知見を広げる

EBPMの浸透やDXの推進を背景に、数理・デジタル職員の活躍の場は、他省庁や関係機関など省外にも広がっています。

省外での業務は、厚生労働省の施策と密接に関連するものもあれば、直接の関係をもちないものもあります。しかし、いずれも数理・デジタル職員ならではの幅広い知識と経験が求められる重要な仕事です。

省外での業務を通じて、他組織の職員と交流し、仕事のやり方を学び、厚生労働省を外から見つめ直す。そんな経験が、新たな視点や気づきをもたらし、厚生労働省に戻った際に従来とは異なるアプローチで業務に取り組むこともできるようになります。

主な出向先

令和7年現在

外局、地方勤務など	関係団体・研究機関・民間企業等
中央労働委員会事務局	国立社会保障・人口問題研究所
地方厚生局 関東信越厚生局	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構
地方労働局 青森労働局、岩手労働局、奈良労働局	(独) 福祉医療機構
地方自治体 岩手県久慈市	(独) 労働政策研究・研修機構
	(独) 医薬品医療機器総合機構
	年金積立金管理運用独立行政法人
	(独) 農業者年金基金
	社会保険診療報酬支払基金
	全国健康保険協会
	日本年金機構
	企業年金連合会
	国民年金基金連合会
	(公財) 年金シニアプラン総合研究機構
	(株) 三菱総合研究所
他省庁	
人事院 人材局試験専門官室	
内閣府 政策統括官(経済財政分析担当) 付 参事官(総括担当) 付 経済社会総合研究所 国民経済計算部分配所得課	
こども家庭庁 長官官房参事官(総合政策担当) 付	
総務省 統計局統計調査部経済統計課	
外務省 在フィリピン日本国大使館	
財務省 主計局給与共済課	
デジタル庁 省庁業務サービスグループ	

留学制度

国際的な見識を高め、移りゆく世界情勢に対応できる能力を身につけるため、人事院のプログラムで海外の大学院(修士課程又は博士課程)に長期(2年間)・短期(半年～1年間)留学できる制度があります。入省後の業務の状況や語学力を踏まえた選考がありますが、留学先や専攻分野は自ら選ぶことができます。

世界中の様々なバックグラウンドを持つ学生や研究者との交流を通じて、新たな知見・能力を培い、日本の抱える諸問題の解決に向けて取り組むことができるのも国家公務員の魅力です。

派遣研修制度については、人事院のホームページをご覧ください。



こども家庭庁
長官官房参事官(総合政策担当) 付 参事官補佐
江尻 晶彦 EJIRI Akihiko
profile
平成26年入省。厚生労働省において統計の作成・分析・公表、中小企業を対象とした退職金制度や企業年金制度の運営等の業務に従事。また、内閣府において経済動向の分析等に携わる。令和6年より現職。

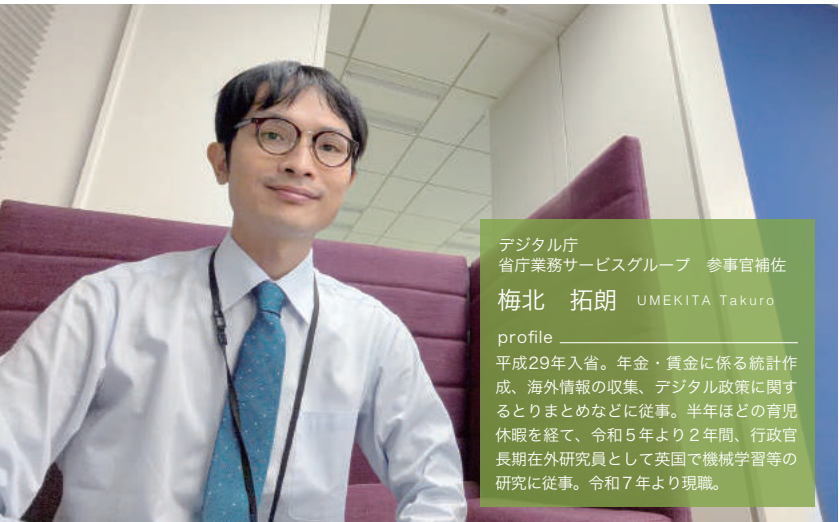
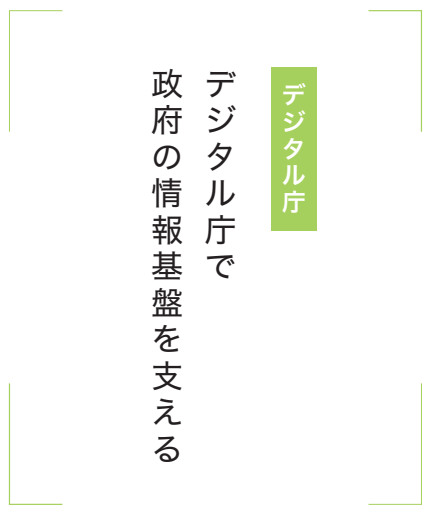
「こどもまんなか社会」の
実現に向けた
政策立案のサポート

こども家庭庁

みなさんは「こどもまんなか社会」という言葉を知っていますか？「こどもまんなか社会」とは、簡単に言うと、全てのこども・若者が、将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会のことです。その実現を目指して、令和5年4月1日にこども家庭庁は発足しました。こども家庭庁は、こどもの最善の利益を図るための司令塔として、こども・若者や、こどもたちを育て、支えているみなさんの声をまんなかに据えた政策を進めております。

その推進に当たっては、単なる思い付きや「エピソード・ベース」

ではなく、良質なデータやそのデータを解釈することで得られた知見等を含めたエビデンスに基づいたものにしていくことが肝要です。数理・デジタル職員は、自身の数理学やデジタルの知識・素養を活かした物事を論理的に捉える能力等をフル活用して、こども・若者等の視点に立った調査研究の充実や必要なデータの整備、現状分析・要因分析等を実施するなど、こども政策の立案をサポートしております。



デジタル庁
省庁業務サービスグループ 参事官補佐
梅北 拓朗 UMEKITA Takuro
profile
平成29年入省。年金・賃金に係る統計作成、海外情報の収集、デジタル政策に関するとりまとめなどに従事。半年ほどの育児休暇を経て、令和5年より2年間、行政官長期在外研究員として英国で機械学習等の研究に従事。令和7年より現職。

私はデジタル庁で、ガバメント・ソリューション・サービスという政府共通の情報基盤のセキュリティに関する業務などに携わっています。デジタル庁は民間のプロフェッショナルを多く受け入れ、行政官とともにそれぞれの強みを発揮しながら働いている、大変刺激のある職場です。私自身、情報システムのセキュリティに関する業務に携わることは初めてなので、日々勉強して成長しながら、なんとか自分の役割を果たそうと必死でがんばっています。

数理・デジタル職は、数理・デジタル的なバックグラウンドを強みとしながら、同時に事務官として、様々な立場の方とコミュニケーションを取りながら業務を遂行するバランス感覚が求められます。職種の説明で「専門分野を活かして」と聞くと、既に自分が持っている固定的な知識を活用する静的なイメージを持たれるかもしれませんが、しかし実際には、常に新しい分野・課題に挑み続ける必要がありますから、想像以上にエキサイティングな仕事だというのが自分の実感です。



在フィリピン日本国大使館
M a b u h a y !
日本とフィリピンの架け橋
として

フィリピン・マニラにある日本国大使館で、主に労働や教育分野を担当しています。フィリピンは人口増加が続く将来的なポテンシャルの大きな国の1つです。多くのフィリピン人労働者が日本に働きに来ている一方で、日系企業がフィリピンに多数事業所を構えるなど、経済面での交流が盛んな上、フィリピンは親日国としても知られ日本の重要なパートナーとなっています。

労働アタッシュとして、フィリピンからの外国人人材受入スキームが円滑に機能するよう関係者との意見交換・調整を行い、教育に

ついてはフィリピン人行政官を留学や研修を目的として日本に派遣する JICA の人材育成関連事業のほか、ILO などの国際機関を通じた途上国支援プロジェクト、日本政府の草の根支援事業（学校校舎建設等）に関わっています。

大使館には、他省庁や民間企業からの出向者のほかフィリピン人スタッフも多く在籍しており、普段の生活でも仕事でも日本とは異なる文化を愉しむことができるのも、海外勤務の魅力の1つです。



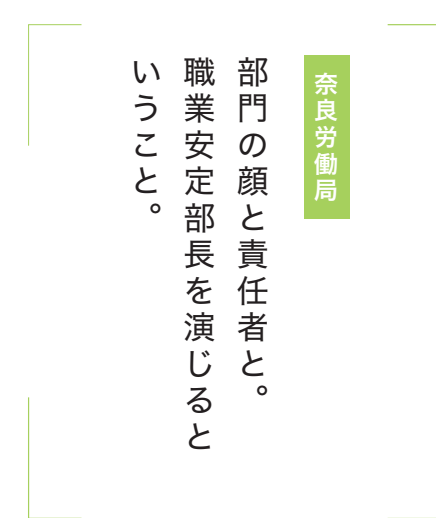
年金積立金管理運用独立行政法人
数理的な分析を通じて、
年金積立金の運用を支える

公的年金の給付は、主に現役世代が支払う保険料で賄われていますが、少子高齢化が進むなかでも安定した給付を行うため、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は約250兆円（2024年度末）の積立金を国内外の債券や株式などに投資して、その収益で年金財政の安定に貢献しています。

GPIFに出向した2024年度は、次の5年間の運用の基本方針を策定する年なので、そのためのデータ分析が業務の中心でした。金融や経済をあまり学んでこなかったため、データの扱いや理論面で苦

勞しましたが、数理的な素養があれば貢献できる場面は大いにあります。さらに、基本方針は年金財政の見通しを見ながら作るため、年金制度や財政についての知見が活かしました。出向前は年金の統計を作成する部署にいたので、使う側でも関わることができたのは貴重な経験だと感じています。

また、大学教授を招いて勉強会を開いたり、学術論文を読んで数理モデルを改良して、分析結果について同僚と議論したりするなど、学術的な知見を積極的に取り入れています。

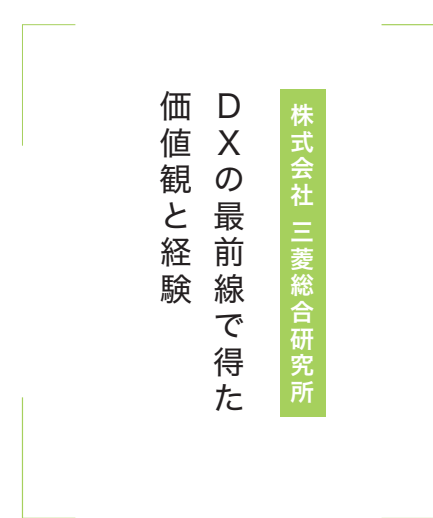


職業安定部長は、県内の職業紹介、職業訓練、雇用保険制度などを担当する職業安定部のトップとして、部内と県内5所のハローワーク（HW、職業紹介を行う国の機関）の業務を統括しています。具体的には、部門の顔としての立場と部門の責任者として判断する立場があります。

前者については各種会合で主催者／来賓の挨拶をしたり、労働局の記者会見の対応をするほか、県内の事業所を訪問し県内の雇用動向を把握したり、部内やHWの様々なイベントに顔を出して、頑張っている職員を励ましています。

後者については部門の最終的な責任者として、方針を判断し、必要な決定・指示を行っています。業務に詳しい職員に支えられながら、抜けている論点がないか意識しながら、理想論に執着したり、現実に対応したりしないように判断しています。

部長は端的に言って偉いです（樽見が偉いわけではなく、部長という立場に権限があるという意味です）。その立場に驕ることなく、一方で必要な判断をためらうこともなく、部長という与えられた立場をうまく演じ、奈良の雇用状況の向上に資するように心がけています。



変化のスピードが速い現代、民間企業ではDXによる変革が不可欠となっています。私は今、三菱総合研究所に出向し、企業のDX戦略の策定や推進を支援する業務に携わっています。

データに基づき意思決定を行うプロセスは、国が進めるEBPMと共通点があると感じます。スピード感のある意思決定が求められる民間企業の実務において、データの精度向上や効率的な収集方法を検討した経験は、将来、医療DXなどの施策を検討する際にも、実効性のある仕組みを考える一助になると考えています。

また、業務プロセスのデジタル化という企業の課題は、官公庁とも共通点が多く、民間での実務で得た知見は省内のDX推進や行政手続きの電子化を進める上でも、有益な視点となるはずですよ。

民間視点から官公庁を客観的に見つめ直し、最新技術や多角的な価値観に触れる経験は、社会への貢献のあり方を考える貴重な機会となっています。若手のうちから新しい挑戦ができ、専門性を磨きながら成長できる点は、数理・デジタル職の大きな魅力だと感じています。

キャリアストーリー

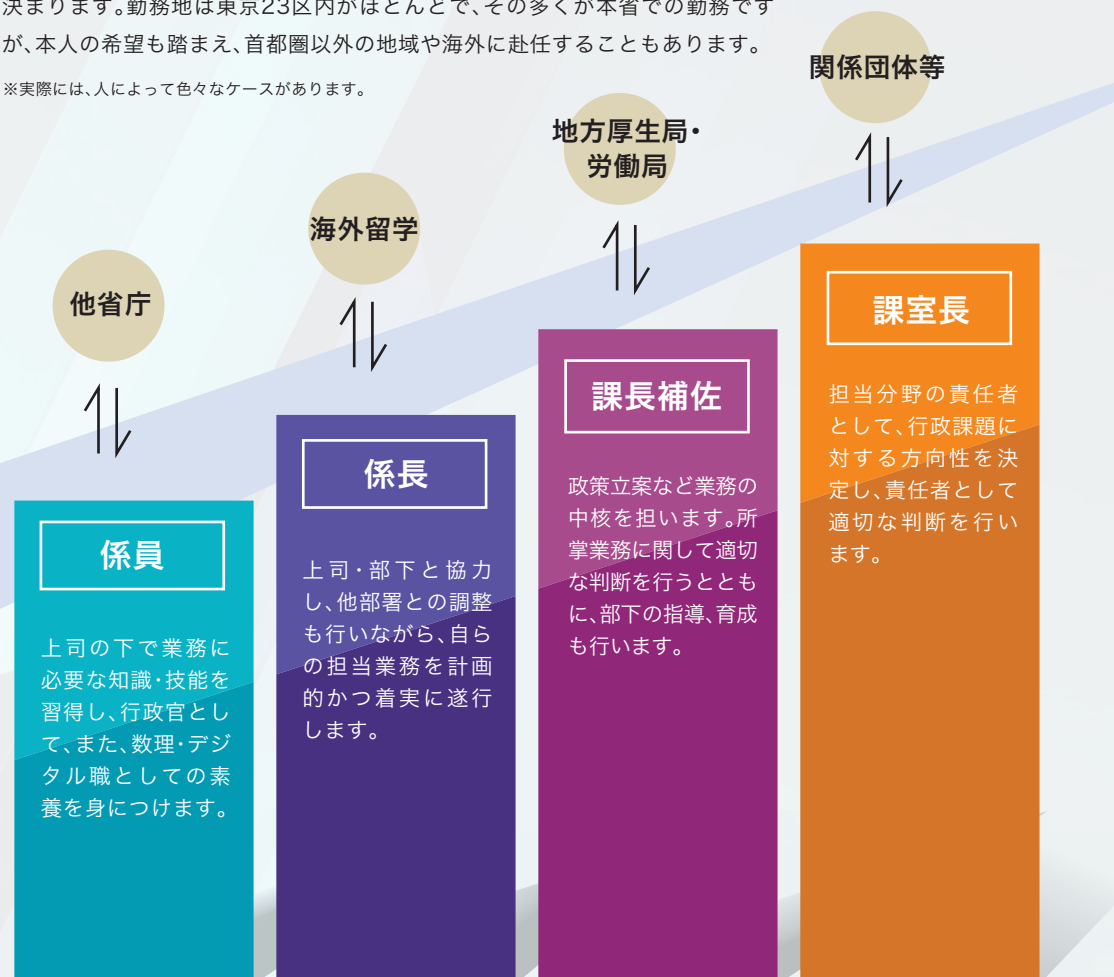
これまでの歩みを振り返る

数理・デジタル職員のキャリアパスと、今までどのようなキャリアを経験してきたかをご紹介します。

キャリアパス

数理・デジタル職員として採用されると、おおむね2年ごとに異動し※、様々な分野で経験を積みながら、キャリアアップしていきます。異動の頻度は多いですが、上司や同僚のサポートもあり、安心して仕事を進めることができます。配属先は希望を聞き、できる限り尊重しつつ、各部署の業務状況なども勘案して決まります。勤務地は東京23区内がほとんどで、その多くが本省での勤務ですが、本人の希望も踏まえ、首都圏以外の地域や海外に赴任することもあります。

※実際には、人によって色々なケースがあります。



入省して感じたやりがいと責任

数理の素養を活かし、社会への影響が大きくやりがいのある仕事がしたいと思い入省しました。入省後は統計部署に配属され、産業連関表という一国の経済構造をまとめた統計表やその作成のための統計調査の企画・検討などの業務に取り組んでいます。最新の情勢など社会に広く目を向けながら行う企画・検討業務は大変おもしろくやりがいのあるものだと感じると同時に、その後の推計の方向性を決める責任の大きい仕事だと感じています。また、統計調査の企画・検討においては、統計理論をもとに得られた結果を説明する機会があり、説明の仕方や適切な資料の作り方など、学べることは多くあります。こういった業務を通じて日々成長できる場だと思います。

政策統括官付参事官付審査解析室
産業連関表係員

宮田 雅大
MIYATA Masahiro

令和7年 入省(現職)



キャリアストーリー
係員

キャリアストーリー 係長



「係員」から「係長」になって 広がる視野と増す責任

私が厚生労働省で働き始めて6年が経ちました。係員4年間の後、係長を2年経験したことになります。これまで、年金・生活保護・労働統計など様々な分野の部署に行きました。前2つの部署では、係員として指示された作業・データの分析等を淡々とこなしていた一方、現部署で係長になってからは、室を代表して他部署・外部の方と交渉・折り合わせを行うことが多くなり、自身の責任が格段に大きくなったと感じます。とはいえまだ駆け出しの係長です。今後はより責任が大きくなります。今後も、様々な部署で知識・経験を積み、自身の所管・立場のみに囚われず国民の皆様の立場で物事を認識・判断できるよう精進します。大変挑戦のし甲斐がある仕事なのではないでしょうか。

政策統括官付参事官付
賃金福祉統計室 企画調整係長

菅谷 直樹
SUGAYA Naoki

令和2年 入省(年金局数理課 数理第二係)
令和4年 社会・援護局保護課 基準係
令和5年 政策統括官付参事官付賃金福祉統計室
企画調整係
令和6年 現職

キャリアストーリー 課長補佐

労働基準局賃金課 課長補佐
南條 貴紀 NANJO Atsunori

平成25年 入省(保険局調査課 数理第一係)
平成27年 年金局事業企画課調査室 統計調査係
平成29年 雇用環境・均等局勤労者生活課 数理係長
平成30年 行政官長期在外研究員(英国留学)
令和2年 年金局数理課 課長補佐
令和7年 現職

専門性を活かし、伸ばしていける仕事です

課長補佐からのメッセージ

データから得られる示唆をもとに政策形成に携わることができる。そういった点に魅力を感じ、厚生労働省の数理・デジタル職を志しました。これまでの職業生活を通じて感じたのは、この職業は、「専門性を活かし、伸ばしながら、社会に貢献できる仕事だ」ということです。これまでのキャリアをもとにご説明します。



保険局調査課、 年金局事業企画課調査室 係員

係員時代は、医療保険と年金の各制度で、調査分析に携わりました。医療機関で発行されるレセプト(診療明細書)データを用いて、性・年齢・加入制度・疾病別などの属性に応じた医療費の分布を調べる業務も経験しました。統計データの集計、分析資料作成といった基本的な業務を通じて、数理・デジタル職員としての基礎を身につけることができましたと感じています。

雇用環境・均等局勤労者生活課 係長

係長になると、中小企業向けの簡便な退職金制度の数理的な面を担当しました。ここでは、事業主の納めた掛金と従業員の受け取る退職金がきちんとバランスするかを確認しながら、退職金の水準を決定する機会がありました。私が担当した時に、金融市場の不確実性をより定量的に把握するため、一定の仮定のもとで、将来の積立金は何%の確率でどの程度になるか、最悪の場合、枯渇する確率は何%か、といった示し方を新たに取り入れました。こういったシミュレーションの手法や結果を分かりやすく可視化し、制度のステークホルダーである使用者と労働者それぞれの代表者や学識経験者に説明することで、適切な退職金給付方法について合意形成にたどり着くことができました。この経験は、職業人生において大きな糧となりました。

行政官長期在外研究員(英国大学院派遣)

その後、2年間にわたり、英国の大学院で留学し研究に従事する機会に恵まれました。係員時代に経験した医療保険の分野で、診療行為のデータを用いてより多様な分析ができれば役に立つのではないかと、という問題意識を持ったため、医療データの利活用が盛んな英国を留学先としました。疫学や医療情報学と呼ばれる分野を専攻し、英国内の公的医療制度のデータベースをもとに所得格差と健康状態の関係につ

いて分析した成果を論文にまとめました。研究活動を通じて、健康関連データの分析能力や分析結果を他者に伝える力を鍛え、専門性を伸ばすとともに、世界各国出身の公衆衛生関係者との議論により視野を広げることもできました。

年金局数理課 課長補佐

帰国後は、公的年金制度の数理担当となりました。新型コロナウイルスの感染が拡大する時期で、厚生労働省を挙げて感染症対策に取り組んでおり、私も感染動向の分析を行うチームに参加しました。留学で学んだ分野が直接役に立ちました。

公的年金では、概ね100年間の収支の見通しを作成する財政検証に携わりました。法律上は、毎年の保険料等収入が何兆円で、年金給付が何兆円、という収支それぞれの総額が推計できれば事足ります。しかし、世の中の皆様が気になるのは1人1人の年金額がどのようになるかであり、そこに従来からギャップがありました。そこで、シミュレーションプログラムを新しく開発し、将来受給を迎える各世代の年金額の平均や分布がどのように推移していくかを推計するプロジェクトに従事しました。

意外かもしれませんが、年金を将来受給する世代(今の若い世代)の方は、特に女性で、今の受給世代に比べてより長く就労することが見込まれることから厚生年金の加入期間が延伸し、年金が充実する傾向にあることが定量的に示されました。これは過去の財政検証では明確には示されていなかったことでしたが、シミュレーションに用いるデータの整備や、コンピュータの計算能力の向上により初めて精緻な推計が実現しました。このように、既存の分析の枠組みを用いるだけでなく、世の中のニーズや技術動向を踏まえて、新しいデータ活用の仕方を考え、チャレンジしていくのも、この仕事の魅力です。

将来見通しを作成した後は、厚生年金の加入対象を拡大して、より多くの方により充実した年金を受け取っていただける

ようにするなどの内容を盛り込んだ年金制度の法律改正にも携わりました。国会での審議過程では、様々なデータを用いて改正の必要性、改正で期待される効果を政府として説明する機会がありました。

また、在任中に、JICAと連携して、とある国の年金当局が行う財政検証事業への協力プロジェクトにも専門家として参画しました。日本は少子高齢化のフロントランナーと言われますが、それは諸外国がこれから直面する社会課題に先んじて向き合っているということでもあります。特に将来見通しの作成、データ分析などの数理・デジタル技術は関心が高く、国内にとどまらず、国際協力の場面でも専門性が活かせるのです。

労働基準局賃金課 課長補佐

現在担当しているのは、最低賃金制度です。最低賃金の決定にあたっては、物価、賃金、企業の経営状況など、様々なデータを参照し、公労使の三者で協議の上、結論を探っていく必要があります。そのような議論の中で、会議の円滑な運営のため、これまでの業務で培ってきたデータを見る力、分析結果を関係者に説明する力が活かされています。

以上のように、ほんの十数年の中でも多種多様な分野を経験してきましたが、一貫しているのは、デジタル技術も活用してデータから示唆を抽出し、それによって意思決定に貢献する専門職であるということです。そして、厚生労働省は、人が自分らしく尊厳を持って暮らしていける社会の維持・発展をミッションとする行政機関であり、社会保障や労働政策の各分野での業務を通じて、専門性を世の中の役に立てることができそうです。この専門性を伸ばしていく機会がいくつもあり、伸ばした専門性はまた新たなステージで活かしていくことができます。そのようなキャリアに興味を持たれた方は、説明会や官庁訪問に参加してより多くの職員の話聞いていただきたいと思います。

キャリアストーリー 課長補佐

医政局地域医療計画課
医師確保等地域医療対策室 医療機能分析専門官

遠藤 秀剛 ENDO Hidetake

平成21年 入省(大臣官房統計情報部企画課審査解析室 総合解析係)
平成23年 大臣官房統計情報部雇用統計課 企画調整係
平成24年 労働基準局労働条件政策課賃金時間室 最低賃金係長
平成27年 年金局企業年金国民年金基金課基金数理室 数理企画係長
平成28年 年金局企業年金国民年金基金課 運営健全化指導調整官
平成30年 湯沢市福祉保健部政策監／地域共生サミット準備室長
令和2年 年金局総務課 年金数理専門官
令和3年 健康局健康課予防接種室 室長補佐
令和4年 保険局調査課 課長補佐
令和6年 現職

文系・理系のタッグで十人分の成果を導く

課長補佐からのメッセージ

厚生労働省の仕事の多くは文系が主役です。私はこれに理系が加わることによって、より深く課題を認識でき、有効な政策立案や政策自体の国民への理解に繋がると考えており、行政の人材に必要な不可欠だと思っています。私の業務経験を紹介しながら、そのような思いを皆さんにお伝えできれば幸いです。



大臣官房統計情報部企画課 係員

初めての配属先では、統計調査の標本抽出や結果分析などの業務に携わりました。入省後想像していた国会業務から遠く離れ、落ち着いた統計分析業務に当時は焦りを感じましたが、先輩に「今の仕事は冬の筋トレだ」と教えられ、地道に筋トレを続けました。その中でも私が担当で計算した平均寿命が公表されたときは、特別達成感がありました。

大臣官房統計情報部雇用統計課 係員

初めての異動は平成23年の新年早々、毎月勤労統計の公表や課の窓口業務に携わるようになりました。同じ統計でも分析業務とは一転してせわしない毎日でした。こうした中、3月に東日本大震災が起これ、省内でもさまざまな対応に追われましたが、当時2～3年目の私には通常業務をこなすのが精一杯で力不足を痛感しました。

労働基準局労働条件政策課賃金時間室 最低賃金係長

係長に昇任し、最低賃金引上げの目安額を決める公労使会議の事務局業務に携わりました。局長が最低賃金はラーメン一杯分と表現していたのが印象的でしたが、当時は今のように毎年何十円も最低賃金が上がるような時代ではなく、円単位の調整を巡り長時間の議論が行われていました。ここでは行政の仕事において丁寧な調整の大切さを学びました。

また、議員説明や国会質問の答弁作成などの機会も多く、基本的な国会業務全般を学ぶことができました。係長からでも充分間に合うので1年目の私のように焦らなくて大丈夫です。

年金局企業年金国民年金基金課 運営健全化指導調整官

補佐級に昇任して初めて、法律改正とその後の施行準備に携わりました。着任時、既に確定拠出年金法改正法案は完成しており、国会審議を経験したのみでしたが、法律改正のプロセスを学ぶとともに、国家

公務員としての大きな仕事は法律の制定や改正に関わることであったと実感しました。

その後の施行準備として、政令や省令の条文作成にも関わることができ、無事施行にこぎ着けたことはこの仕事を続けていく自信に繋がりました。

湯沢市福祉保健部 政策監／地域共生サミット準備室長

国の施策が全国にどのように届いているのか、第一線の行政をこの目で見てみたいという思いがずっとあり、いつかは地方勤務をしてみたいと思っていました。

ちょうど10年目の節目の年に秋田県湯沢市に出向になりました。秋田県は日本一高齢化が進んで人口が減っており、湯沢市はその県南に位置する人口が約4万人の市で、年間積雪期間が100日を超えるような豪雪地帯でもありました。

私は地域福祉の業務に携わり、国が推進している「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めるため、「地域共生社会推進全国サミット」という1千人規模のイベントを湯沢市で開催しました。地方には、医療介護人材やくらしの足の不足、また東北では雪の問題など地域課題がたくさんありました。そして、これらの地域課題に一生懸命向き合っている市職員や市内の団体の方々や地域住民など色々な方々に会って、地域の魅力や実情を知ることができました。今後も地方行政の第一線まで、私たちの思いが伝わるような国の施策を届けていきたいと思いました。

健康局健康課予防接種室 室長補佐

帰京と同時に通常業務と並行して新型コロナウイルスの業務に携わることとなり、その後、新型コロナワクチンの追加接種の準備のため、ワクチン供給業務にあたることになりました。追加接種は初回接種(1・2回目)の接種データから各都道府県にどれだけのワクチンがいつ必要かを計算する必要があり、私はその役割を担いました。

全国津々浦々まで不足なく遅滞なくワクチンを届けるという重要なミッションに、シ

ステムを活用した官民連携で取り組み、無事に3回目接種以降の流れを作ることができました。震災のときは何もできませんでした。が、新型コロナでは少しでも役に立っている存在に成長できていたことが嬉しかったです。

保険局調査課 課長補佐

課員の半数くらいが数理・デジタル職であり、経験者も多いのですが、私は14年目で初めての着任でした。今後も後期高齢者医療制度を維持するため保険料負担の仕組みを見直す検討を行っているところでした。

私は後期高齢者医療の担当として制度変更による保険料負担や国費への影響についての試算を行うなど、制度改正案の検討から健康保険法改正法案の国会審議まで一連の制度改正に関わることができました。2度目の法律改正は中身の検討に関わった分、国会で成立した時の喜びと安心感が大きかったです。

医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室 医療機能分析専門官

局内でただ1人の数理・デジタル職として、地域の医療提供体制の確保に係る業務に携わっています。現在は、2040年の地域の医療提供体制の将来ビジョンである「新たな地域医療構想」の業務が中心であり、医療介護ニーズが増大すると見込まれる2040年の医療需要の推計や医療機関データの分析などを行うことにより、政策立案を支援しています。今の業務には、医療保険、地方勤務、データ分析(冬の筋トレ含む)、国会対応などこれまでの経験がたくさん活きており、その結果、昨年の臨時国会では医療法改正法案が成立し、3度目の法律改正に関わることができました。

以上のように、厚生労働省の仕事は、事務系の職員だけでできることでも、数理・デジタル職員が加わることで、よりよい政策立案に繋がると考えています。「一足す1」を「十」にできる、そんな1(数理・デジタル職)の存在が、私の目標であり、皆さんにもこの働き方が魅力的に映ればいいなと思っています。

職業安定局雇用政策課
労働市場情報整備推進企画室 室長

高田 崇司 TAKADA Takashi

平成15年 入省(大臣官房統計情報部企画課審査解析室 総合解析係)
平成17年 労働基準局勤労者生活部勤労者生活課 数理係員
平成19年 保険局調査課 数理第一係長／医療費解析官
平成24年 社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室 室長補佐
平成26年 年金局企業年金国民年金基金課基金数理室 数理解析官／室長補佐
平成28年 年金局数理課 課長補佐
平成30年 年金局事業企画課調査室 室長補佐
令和2年 政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室 室長補佐
令和4年 年金局数理課 課長補佐
令和5年 現職

厚生労働省での経験と学び

室長からのメッセージ

厚生労働省に入省して気がつけばもう23年、いろいろな経験をしてきましたが、異動の度に新しい学び・気づきがあり、今でも成長を感じています。厚生労働省の業務は皆さんの生活に直接関わることも多く、プレッシャーを感じることもありますが、様々な経験を積み、自分を成長させることができる職場だと思います。



統計情報部企画課審査解析室 係員

入省して最初に配属されたのが統計情報部でした。

配属された係は、生命表の作成や、標本調査の調査設計・誤差計算などを行う部署で、学生時代に学んだプログラム(C言語)の知識が役に立ちました。

入省した年の夏に、自分が計算した平均寿命の結果が新聞に載ったことは、最初の思い出として記憶に残っています。

また、このときに勉強した標本調査論の知識は今でも業務の役に立っています。

労働基準局勤労者生活部 勤労者生活課 係員

自社で退職金の積立を行うことが困難な中小企業向けの制度として、定期的に掛金を支払うことで、従業員の退職金が積み立てられる「中小企業退職金共済制度」という制度があるのですが、初めての異動でこの制度の担当となりました。

退職金支払のために積み立てておくべき責任準備金の算式作成や、財政の健全性チェック、利益の分配を考えることなどが主な仕事でしたが、この制度は法律に基づいて行われるため、このときに法律の読み方も学ぶことができました。

保険局調査課 数理第一係長／医療費解析官

2008年4月から、75歳以上の高齢者は後期高齢者医療制度に加入することになったのですが、施行直前の2007年7月に保険局に配属となりました。このときは、新制度の施行に伴う混乱があり、様々な財政試算や対外説明を求められ、非常に多忙な時期でした。

保険局調査課には5年間在籍しましたが、国民健康保険料の地域格差の分析を新たに行うなど、その後の制度改革の議論に役立つ分析ができたように思います。

また、統計作成のためのシステム改修やサーバの更改など、システムの調達業務の経験やデータベースの知識もこのときに得ることができました。

社会・援護局地域福祉課 消費生活協同組合業務室 室長補佐

皆さんも生協はよくご存じと思いますが、生協は厚生労働省が所管する「消費生活協同組合法」という法律に基づき運営されています。

生協が行う共済は、保険原理に基づき運営されており、民間の保険会社と同様、適切な財政運営や業務運営が求められます。社会・援護局では、共済の財政状況のオフサイト(書面)・オンサイト(実地検査)によるモニタリングを実施し、生協に指導を行うという業務を担当しました。

指導に当たっては、金融庁が所管する保険業法などを勉強し、生協の実態に即した財政運営や業務運営を試行錯誤しながら対応していました。

年金局企業年金国民年金基金課 基金数理室 数理解析官／室長補佐

企業が従業員のために行う企業年金には、規約に従い定められた給付を受ける確定給付企業年金と、従業員が自ら資産運用を行い、運用成果に応じた給付を受ける確定拠出年金があります。

企業と従業員で運用リスクを分かち合う仕組みとして、2017年から新たに「リスク分担型企業年金」という制度が認められたのですが、この制度設計に携わりました。

新制度創設に当たっては、掛金の拠出ルールや積立基準を定めるだけでなく、税制や会計上の取扱いも定める必要があり、関係者との調整・合意を得るなど、多岐にわたる作業や対応を行いました。

また、個人型確定拠出年金の加入対象者を拡充した際にiDeCo(イデコ)という愛称が名付けられたのですが、この拡充の法律改正にも関わり、条文作成や法案審議の対応なども行いました。

年金局数理課 課長補佐／ 事業企画課調査室 室長補佐

公的年金の健全性を定期的に検証するために、5年に1回「財政検証」という将来見通しを作成するのですが、2019年の財

政検証を行うための経済前提の設定や、公的年金に関する統計作成を担当しました。経済前提は、金融や経済などに関する有識者から構成される専門委員会で検討されますが、専門的な議論に耐えうる資料作成が求められ、経済に関する知識を得ることができました。

政策統括官付参事官付 雇用・賃金福祉統計室 室長補佐

初めての配属から約15年ぶりに、組織名が変更された統計部局に配属となりました。配属される前年に、厚生労働省の統計調査での不適切な取扱いが発覚し、統計改革が進んでいる中、統計作成プロセスの適正化が大きな課題でした。

15年前は係員として、自分が正しく計算して結果を出すことだけを考えていましたが、今回は統計作成業務の透明化を行い、いかに誤りが生じにくい体制を作るか、組織や業務のあり方を検討するという、より大局的な視点が求められました。

職業安定局雇用政策課 労働市場情報整備推進企画室 室長

人口減少に伴い、今後、人手不足が深刻化することが見込まれますが、人手不足に対応するためには、社会全体で人材の効率的な配置を考える必要があります。

効率的な人材配置を進めるためには、年功制ではなく、能力やスキルに応じた仕事につくことができる環境整備が重要だと言われています。

このため、仕事の内容や必要なスキル、賃金・労働条件などを「見える化」し、企業や求職者に情報提供していくことで、皆さんが求める仕事を見つけることができるよう、情報インフラの整備を進める仕事を行っています。

初めての職業安定局で知らないことも多いですが、目指すべき社会の実現のために何をすればよいか、様々な人と意見交換を行い、労働市場のあるべき姿の検討を進めています。

厚生労働省年金局総務課
首席年金数理官
楠田 裕子 KUSUDA Hiroko

平成5年 入省
平成13年 社会保険業務センター総務部企画調整課調整室 室長補佐
平成17年 年金局企業年金国民年金基金課基金数理室 数理専門官
平成24年 年金局事業企画課調査室 室長補佐
平成27年 全国健康保険協会企画部調査分析グループ グループ長
平成29年 金融庁監督局保険課 財務会計基準専門官
平成30年 財務省主計局給与共済課 共済計理官
令和2年 全国勤労者福祉・共済振興協会 主席研究員
令和4年 年金局事業企画課調査室 室長
令和7年 現職

あなたの専門や経験を活かして、
私たちと一緒に働きましょう！

課長からのメッセージ

厚生労働省の数理・デジタル職は、みなさんが学生時代やこれまでの経験を通して得てきた、専門知識や論理的な思考力を十分に活かして、厚生労働行政だけでなく、他省庁や関係団体、民間企業、国際機関など、様々な分野で活躍できる職業です。私たちと一緒に働いていただける方を心待ちにしています。



年金局企業年金国民年金基金課 基金数理室 数理専門官

企業年金国民年金基金課（現在は「企業年金・個人年金課」）では、企業が実施する企業年金制度について、制度のルール作りや、企業年金の規約がルールに則ったものとなっているか、規約の内容を変更する場合に、その内容や手続きがルールに則っているかの確認、企業年金の財政状況の確認などを行っていました。企業年金は、企業が従業員の老後等のために、公的年金に上乗せして年金等を支給する制度ですが、企業の経営状況によって、あるいは、企業統合や従業員の待遇改善等のために給付の内容を変更する場合があります。規約を変更する際には、その変更内容が、加入者や年金受給者の権利を阻害するものでないか、一定の同意が得られたものであるか、その内容で財政的に維持していけるのか等を確認します。ここでは、数理職として、年金財政の視点だけでなく、受給権保護の視点を持ち、業務を進めていくことが必要だと感じました。

全国健康保険協会企画部 調査分析グループ長

全国健康保険協会（協会けんぽ）は、中小企業やその事業所に雇用される労働者とその家族が加入者となる医療保険の保険者です。ここでは、調査分析グループ長として、加入者や事業所、医療費等の統計を作成し、その動向を分析しました。また、医療費適正化等に向けた対策のための基礎資料を作成したり、医療費等の中期見通しの作成、都道府県別の保険料率の算定等を行っていました。協会けんぽには、保険者として、保険料率の上昇を抑えつつ、加入者に安心して医療機関等を受診してもらえる環境を維持していくというミッションがあります。数理職として、加入者、事業所、医療費等の詳細なデータベースを用いてきめ細かな分析をし、協会けんぽが医療

費適正化対策の推進のために行う様々な事業に役立ててもらえるという実感の湧く仕事ことができました。

財務省主計局給与共済課 共済計理官

ここでは、共済計理官として、国家公務員共済組合（国共済）における数理関連の業務を担当しました。国家公務員共済組合は、国家公務員に係る医療保険者としての役割や、厚生年金保険の実施機関としての役割があります。その中で、共済計理官として、医療保険（短期共済）の保険料率（掛金率）の査定（半分は国等が負担するため）を行ったり、厚生年金保険の実施機関である国共済の決算や統計データの確認、公的年金制度に上乗せして支給される退職等年金給付制度について、数理計算結果の確認や制度設計の見直しの検討などを行いました。また、国家公務員共済組合連合会は厚生年金積立金の管理運用を行っており、管理運用方針の設定や積立金の運用状況等について監督を行いました。

全国勤労者福祉・共済振興協会 主席研究員

全国勤労者福祉・共済振興協会は、シンクタンク事業や相互扶助事業（現在は相互扶助事業のみ）を行う一般社団法人です。ここでは、主席研究員として、協会が行う研究事業にいろいろな形で携わったり、協会が実施している認可特定保険業の財務分析を行ったりしました。また、グループ法人である、こくみん共済coopにも席を置き、共済生協に配置されている共済計理人の実務指針の策定や改訂を審議する委員会の事務局として、委員会の実施や関係団体との調整を行いました。共済計理人は共済生協事業の財務健全性等に関与しますが、保険会社に配置されている保険計理人の実務指針等を参考としているため、ここでは、保険分野の動向や、保険数理やリスク管理といった分野も勉強しつつ、共済生協事業にどこまで反映させるかといっ

たことを検討しました。

年金局事業企画課 調査室長

事業企画課調査室は、公的年金制度である厚生年金保険や国民年金について、被保険者や受給者等に関する様々な事業統計を作成・公表、統計調査を企画・実施・公表といった業務を行っています。事業統計では、公的年金制度の推移や現状をデータとして把握するとともに、公的年金制度の制度改正の検討やその影響を把握するための基礎資料を提供する、統計調査では、制度改正の影響等を把握するために必要なデータを得るための調査項目の検討といったことも行いました。その他、途中までしか携われなかったのですが、過去の統計資料は冊子でしか残っておらず、使い勝手の悪いものとなっていたため、全てを電子化し、一般の方に利活用しやすくするといった構想を進めていました。

年金局総務課 首席年金数理官

首席年金数理官室は、社会保障審議会に設置されている年金数理部会の事務局として、部会の審議等の運営をしています。年金数理部会は、公的年金制度の安定性が確保されているかを検証・評価することを目的としており、毎年度の決算に基づき公的年金制度の財政状況報告を取りまとめ、5年ごとに行われる公的年金制度の財政検証では、公的年金制度の安定性の確保や給付の十分性等について検証・評価を行います。このように、年金数理部会では、公的年金制度は安定的で信頼性のある制度であることを確認するため、定期的に検証・評価していますが、事務局では、そのために必要な分析資料等の作成や年金数理部会でとりまとめられた内容が一般の方により理解していただけるよう広報にも務めています。

—— 若手職員による —— メッセージ & クロストーク

若手職員からのメッセージ

雇用保険制度の改正に向け、効果検証に情熱を持って取り組む



山本 圭佑
YAMAMOTO Keisuke

職業安定局
雇用保険課 係員

卒業学部 — 理学部(数学科)

地元の少子高齢化により活気が薄れていく不安を感じ、全国で起きているこの問題を大学時代に培った統計学のスキルで解決したいと思い入省しました。今は雇用保険制度の部署に所属しています。常に時代に応じた制度改正が求められており、それに向けて現状の制度の効果を検証するためのデータ分析業務に取り組んでいます。

message

皆さんには「将来こんなことを成し遂げたい」という目標はありますか。この冊子が目標を見つけるきっかけになれば嬉しいです。

Time Schedule

9:30	当日やる業務や今後の予定を整理し、同じ部署の人にTeamsで共有します。
12:00	毎月雇用保険の適用・給付実績をまとめた統計を月末に公表しており、それに向けてデータの取得・集計を行っています。
13:00	昼食は地下1階にある食堂でとっています。
15:00	効果検証の打ち合わせに向け、効果を検証する給付に関してまず何のデータが取得可能かを整理し資料にまとめます。
18:00	課内打ち合わせにて、まとめた資料をもとに効果検証方法を検討します。私から統計的な手法を提案することもあります。

最初は小さな興味・関心からでも

現在、中小企業退職金共済制度という、国が援助している退職金制度を担当しています。以前は多くの数理・デジタル職員に囲まれながら仕事をしていましたが、現在の課というと、数理は私だけ、係も私だけ。裁量を持つと同時に責任も大きくなりました。今までと違う環境ですが周りの方達に助けられながら楽しく働いています。

message

最初から大きな志は必要ありません。少し覗いてみるだけでも大丈夫です。パンフレットや説明会等を通して、最終的に志望いただけたら泣いて喜びます！



榎村 耕佑
KASHIMURA Kosuke

雇用環境・均等局
勤労者生活課 係員

卒業学部 — 理学部(数学科)

Time Schedule

9:00	着手すべき案件を整理しつつ、制度改正に向けて、収集したデータや試算結果を踏まえ、検討のための資料を作成しました。
12:00	地下食堂で数理職員を見かけた時、話したいのは山々なのに、話しかけることが苦手で見て見ぬ振りをしてしまいます…
13:00	所管している独立行政法人との打合せがあったので、その独法がある池袋へ課長補佐と。平日の昼でも池袋駅は人が多い。
15:00	作った資料を課長補佐や課長に説明していきます。色々議論が生まれるので、それを踏まえて資料を綺麗にしていきます。
18:00	

ひと、暮らし、みらいのために、数理・デジタルの知見を



青木 隆司
AOKI Takashi

年金局
数理課 係長

卒業学部 — 理学部(数学科)
理学研究科(数学専攻)

公的年金は、現役期に収入の一部を保険料として納める代わりに高齢期に必要な資金を受け取る、言わば「生涯にわたって収入を平準化する」仕組みです。長いスパンで人々の生活を経済的に支えるこの仕組みを安定して運営していくため、数理・デジタルの知見を活かして「財政検証」を行い、年金財政の健全性を点検しています。

message

皆様と同じバックグラウンドを持つ先輩が大勢活躍しています。少しでも興味があれば、是非、厚生労働省へお越しください！

Time Schedule

9:30	今日はテレワーク。財政シミュレーションのプログラムを改修するため、自宅で作業に集中します。
12:30	前日に買っておいだお弁当を食べます。昼食後は15分ほど昼寝してリフレッシュ。
13:30	部下からシミュレーションの基礎数値を作成する作業の報告がありました。確認して一部修正をお願いします。
15:00	
18:00	午前中に改修したプログラムをテスト。出力結果をじっくり確認します。デバッグはまだまだ続くようです。

確かな統計品質で、国の意思決定を支える

国民・企業・政府の合理的な意思決定の基礎として重要な情報である公的統計は、信頼性が高く有用で利用しやすい等、その品質が高いことが重要です。私は、統計品質管理官という立場で、総務省にも籍を置き、250以上ある厚労統計の品質確保・向上のために、省内の全統計所管課のサポートをしています。

message

このパンフレットを見て、少しでも興味や共感を抱いて頂けたなら、お会いできることを楽しみにしています。



鈴木 一毅
SUZUKI Kazuki

政策統括官付参事官付
統計企画調整室 主査

卒業学部 — 理学部(物理学科)
理学研究科(物理学専攻)

Time Schedule

8:30	メールや業務の優先順位を確認し、個人の作業を進めます。
	統計品質の取り組みについて、他省庁と意見交換を行いました。
12:30	食堂と外で食べることが半々くらいです。後半はお昼寝です。
13:30	統計所管課から公表数値に誤りがあったと一報がありました。幹部等に速やかに連携します。
15:00	
18:00	先の事案について、今後の対応の検討等で統計所管課のサポートをします。幹部報告にも出席します。

生活に直結した制度運営に携わる責任と楽しさ



出口 拓
IDEGUCHI Taku

保険局
調査課 係員

卒業学部 — 工学部(情報工学)
工学系研究科(情報工学専攻)

現在は医療保険に関して、主に統計作成や制度改正の試算業務を行っています。自分の出した数字が報道され問い合わせを受けることもあり、社会からの関心の高さと責任を日々感じています。全国民の生活に密接に関わる医療保険という制度について、数字の面からアプローチできるやりがいのある仕事です。

message

制度の知識が無く不安でしたが、いざ入省すると周囲にも相談しやすく学びの多い日々を過ごせています。一緒に働ける日を楽しみにしています！

Time Schedule

9:00	まずはメールチェック。課の窓口業務も行っているため、必要な情報を展開します。
	都道府県から届いたデータの確認・集計を行います。
12:00	食堂で昼食をとった後は、お昼寝や散歩に出るなど自由に過ごしています。
13:00	システムのクラウド化に向けた業者との打合せ。稼働が近く、正念場です。
15:00	
18:00	制度改正に向けた試算を行います。上司とすり合わせ、政策の裏付けとなる数値を作る大事な作業です。

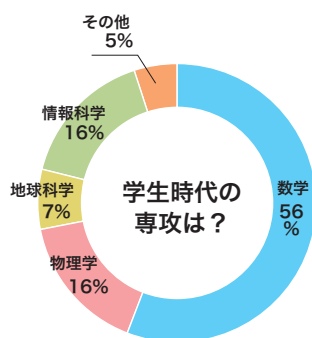
若手職員クロストーク

入省10年目までの若手職員を対象に、入省前のことや入省してからの働き方などについてアンケートを取りました。職員5名によるトークを交えつつ、アンケートの結果をご紹介します。



学生時代の専攻は？

出口：半分以上が数学専攻なんですね。私たちの中でも青木さんと樫村さん、山本さんが数学専攻でしたよね。私が情報科学で鈴木さんは物理学なので、ちょうどこの結果と同じくらいの比率です。



鈴木：これを見ると数学をやっていたほうが仕事でも有利なのかな、と思われそうですが、実際はどうですか。正直なところ、私は物理学専攻で不利だと感じたことはないです。

山本：私は数学専攻でしたが、専攻で学んだ内容が業務に直接的に活かせたということはないです。数字や数式に抵抗感さえなければ、あとは業務の中で学んでいけると思います。

出口：私は研究でプログラムを書いたりしましたが、業務でもプログラミングをすることがあるので、専攻で学んだことが役立っています。

樫村：山本さんの言う「数字や数式に抵抗感がない」というのは、私たちからすれば大したことないことのように思いますが、厚生労働省全体でみると結構貴重な資質だと思います。今の部署には数理・デジタル職が私しかいないので、数値に関する面ではとても頼られている実感があります。

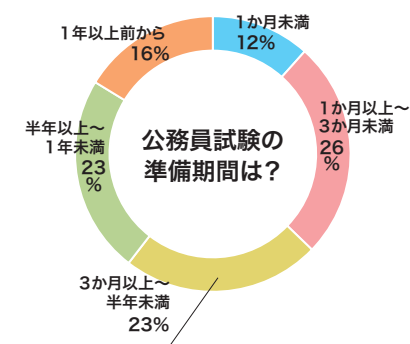
青木：何を専攻したかはそれほど重要ではないということですね。私も数理・デジタル職に求められているのは専攻した学問の知識そのものではなく、それを学ぶことによって培われた素養なのだと思います。

公務員試験の準備期間は？

山本：思ったよりも短い人が多いですね。私は1年以上前から準備を始めたので、この結果は意外です。

出口：1年以上前からですか？長いですね。こういった準備をされたんですか？

山本：元々公務員を志望していたので、学内の講座を受けたり、説明会にも何度か参加したりしました。また、大学院への進学も考えていたので、大学院入試の対策も兼ねて過去問を解いたりもしました。



樫村：私も同じように院試対策も兼ねて勉強していました。進学はあまり考えていませんでしたが、もしかしたら受けるかもしれないと、念のため勉強していたのがちょうど良い対策になったと思います。

鈴木：大学院入試は、公務員試験の専門試験と範囲やレベルが似ていますよね。私は院試を受けていたので、公務員試験の過去問を見たときに「院試と同じくらいだから何とかかなりそうだな」と思いました。

青木：私もそうでした。逆に基礎能力試験のほうは慣れない問題が多かったので、試験対策は主にそちらに時間を割きましたね。

出口：私が受験した時はデジタル区分が出来たばかりだったので、情報技術者試験なども使って対策をしていました。過去問が少なかった時期ゆえの対策ではありますが、これもデジタル試験のイメージを掴む一助になったかと思っています。

官庁訪問は？

青木：試験に合格すると次は官庁訪問ですが、どんな準備をしましたか？



山本：私は説明会で業務の内容は聞いていたので、そのおさらいをしたり、面接で逆質問するために詳しく聞きたいことをあらかじめ用意しておいたりしました。面接では政策について職員の方と議論する場面が多いのかなと思っていましたが、実際には、学生時代にやっていたことやそのとき何を考えたかなど、基本的な質問のほうが多かったように思います。面接の他にはグループディスカッションもありました。確か第3クールだったと思います。その前のクールの最後に「次はグループディスカッションをします」と言われたときは驚きましたが、グループディスカッションは学内の講座で少し練習していたので、当日は落ち着いて取り組むことができました。

樫村：面接の内容に関しては同感です。あとは、職員の方から実際に経験した業

務の話の伺うことも多かったですね。私は恥ずかしながら説明会には一度も参加していないのですが、官庁訪問で色々な方の話を伺って、数理・デジタル職の仕事のイメージをつかむことができました。グループディスカッションは私のときにもありましたよ。厚生労働省の施策に関連する課題が与えられて、それに対する意見を話し合いでまとめるといった内容でした。私は民間企業での就活や大学での教職課程の授業で実際にグループディスカッションをやったことがあったので、あまり不安はなかったです。

出口：複数の職員と1対1の面接をすると思っていたので初めは緊張しましたが、実際に行ってみるとあまり堅苦しさは感じませんでした。全部で10人くらいの方と面接しましたが、そのおかげで一緒に仕事をする人たちの人柄などを知ることができたと思います。最終的に厚生労働省を選んだのも、官庁訪問で職場の雰囲気自分が合っていると感じたことが大きいです。

青木：それは大事なことですね。就職活動をしていると、どこで働くか、どんな仕事をするか、というところに目が行き、ということも同じくらい重要な要素だと思います。鈴木さんくらいの年次になると面接官をすることも増えてくると思いますが、面接官側から見た官庁訪問はどうですか。

鈴木：これまでに何度か面接官をさせていただきましたが、受験生から見て1人目の面接官だったので、こちらからの質問は志望動機、研究内容、趣味など話しやすいものにして、なるべく受験生の緊張をほぐすように心がけました。また、受験生のほうから聞きたいことがあれば聞いてもらうようにしているのですが、やっぱり質問があると興味を持ってもらえているようで嬉しいですね。山本さん

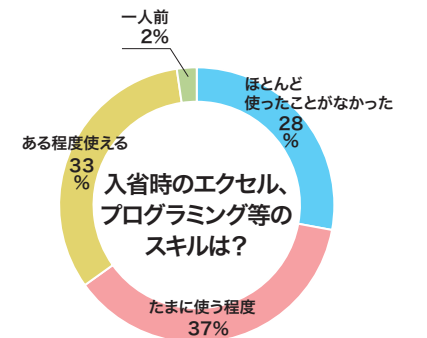
のように事前に質問を用意しておくとも良いかもしれません。

入省時のスキルは？

鈴木：こういう主観で答える質問は中庸的な選択肢に回答が集まりがちですが、これも例に漏れず真ん中2つが多いですね。それでも「ほとんど使ったことがなかった」が3割近くいますが、この人たちは本当に使っていなかったんだろうなと思います。



青木：そのうちの1人が私です。プログラミングは大学1年生のときに授業でC言語を少し習いましたがそれっきりで、エクセルは高校を卒業してから一度も触っていませんでした。ワードは授業のレポートを書くために少し使いましたが、LaTeXを使うことのほうが多かったです。



出口：理系の人はワードを使わないって言いますよね。私は学生の頃から研究でプログラミングをしていたので、業務で使うと聞いても特に不安はなかったです。むしろ自分のスキルが活かせるなど

思いました。逆にスキルがなくて困ったという人はいますか？

山本：私はあまり使っていなかったので、入省前はこういったスキルに関して少し不安がありました。実際、入省してしばらくは上手く使えなくて苦戦しましたが、同じ課に数理・デジタル職の先輩がいて、その方が色々と教えてくださったので今では問題なく使えるようになりました。

樫村：私も山本さんと大体同じです。入省前にスキルを身に付けておいて損することはありませんが、実際に必要なスキルは今後変わっていくかもしれませんし、入省してから学び続ける姿勢のほうが大事なのでは、と今は思いますね。



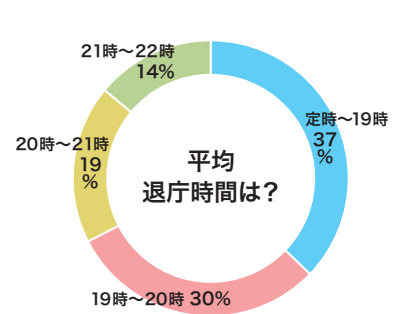
平均退庁時間は？ 休暇取得日数は？

出口：7割くらいの人たちは平均して19時台には退庁しているみたいです。

鈴木：そうですね。9時出勤の人だと定時は17時45分なので、1日当たりだと1～2時間の残業ということになりますね。9時半や10時に出勤する人も多い

ので、残業時間としてはもっと短いかもしれません。

樫村：「21時～22時」の人も一定数いますね。かなり遅いほうだと思うんですけど。



青木：これは定期的な問題もあると思います。この質問、正確には今年度（令和7年度）の上半期の平均退庁時間を答えるものだったんですが、ちょうど年金の制度改革が行われた時期と重なっていて、私を含め年金局の人たちは国会対応で深夜まで残ることが多かったんですよ。私は働き始めて6年目になりますが、この時期が今までで一番忙しかったですね。

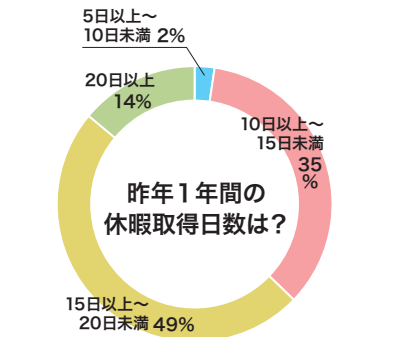
山本：それは大変でしたね。そういえば、業務の都合に合わせて出勤時間を変更できる仕組みがありますよね。それを使って、国会対応などで夜遅くなったときには次の日の出勤を遅くしましょう、みたいな話がありましたが、実際はどうでしたか？

青木：みんな使っていました。そういう仕組みもあって、何とか乗り切ることが

できました。あとは、この忙しさが法案審議のための一時的なもので、ずっと続くわけではないと分かっていたのも精神的には良かったです。

樫村：一時的に業務が集中することはどこの部署でもよくある話ですけど、だからこそあまり忙しくないときにはしっかり休むことが大事だと思っています。

出口：休暇制度はけっこう充実していますよね。毎月1日以上休暇を取得するマンスリー休暇が推奨されていて、職場の雰囲気的にも休暇は取りやすく感じています。有休は入省時から15日あるので、1年目からしっかり活用させていただきました。



青木：私も今年の夏は3日間の夏季休暇と有休の組合せで9連休を取ってしっかりリフレッシュしました。

鈴木：アンケートの結果を見ても、半分以上の人は1年に15日以上休暇を取得しているようです。10日未満の人は2%しかいないので、平均で見れば1か月に1日以上休暇を取れているのではないで

しょうか。

山本：有休は1時間単位で取れるのも便利ですね。何となく疲れがたまったり感じるときは、思い切って午前中休んだりしています。丸1日休むと業務に支障が出るようなときでも、時間休であれば取りやすいです。



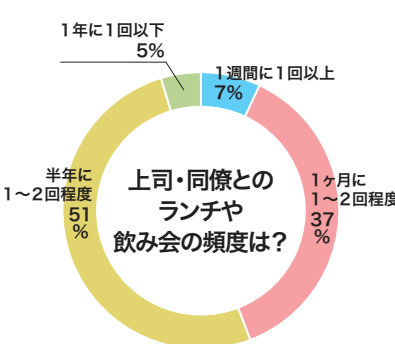
ランチや飲み会の頻度は？

出口：皆さん飲み会は好きですか？

樫村：私は嫌いではないです。職場で飲み会があれば参加していますが、私の周りではそもそも飲み会自体がありません。人事異動の時期に歓送迎会があったり、あとは数理・デジタル職の懇親会が年に2回あるのでそれに参加したりして、全部で1年に4～5回くらいという感じです。

山本：私はあんまり好きじゃないですが、樫村さんと同じく歓送迎会や懇親会くら

いしか機会がないので、一応参加するようにしています。アンケートの回答も半分くらいが「半年に1～2回程度」なので、同じような人が多いのではないのでしょうか。



出口：確かに、いわゆる職場の飲み会みたいなものはあまり多くない気がしますね。私は結構好きなほうなので、定期的に同期を誘って飲みに行っています。

鈴木：中には1週間に1回以上という人もいるみたいです。まあ、飲み会じゃなくてランチという可能性もありますね。

青木：そういえば、同じ部署の後輩が毎週同期とランチしているって言っていました。

鈴木：なるほど。ちなみに皆さんお昼は普段どうしていますか？

出口：たまに同じ部署の人と食べに行き

ますが、基本的には1人で食べています。食堂を使うことが多いですが、コンビニを使うこともあります。



青木：私はいつも1人で食堂ですね。昼寝がしたいので手早く済ませています。周りを見ても食堂やコンビニを使っている人が多い印象です。

最後に

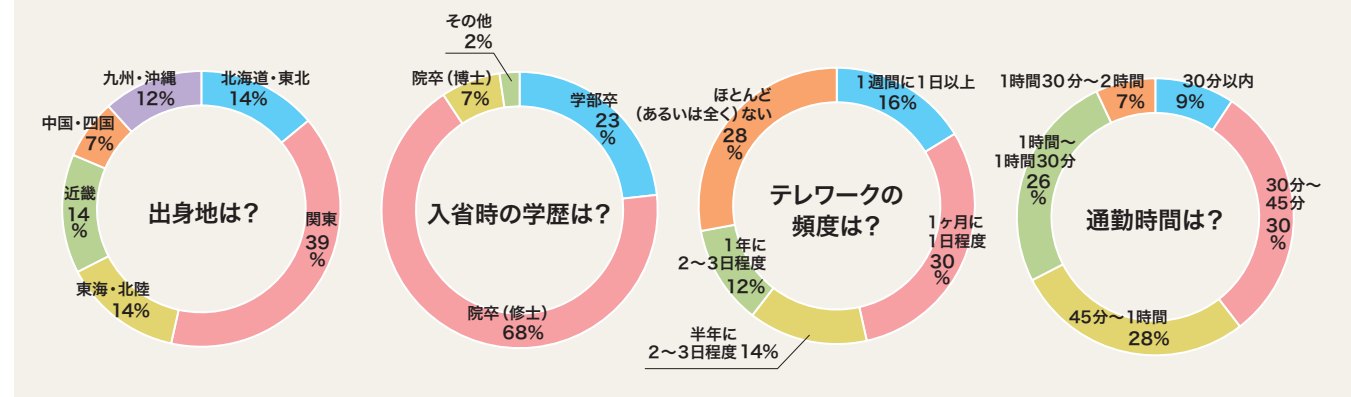
樫村：他にも色んなアンケート結果が出ていますね。テレワークの頻度とか面白いです。

鈴木：通勤時間のアンケートもありますね。就職で上京するときにどの辺りに住むか悩んだのですが、そのときにこういう情報が欲しかったです。

青木：色んなアンケートをとってみたいですが、こうした情報やここで話した内容が見てくださった方の参考になれば嬉しいです。



その他のアンケート結果はこちら



WORK
LIFE
BALANCE

ワークライフバランスをサポートする
さまざまな制度

厚生労働省では、働き方改革の旗振り役として、職員の働き方改革やワーク
ライフバランスの実現に向けて様々な制度を設けています。ライフステージ
や働き方の希望によって、自分に合った制度を活用できます。

仕事と家庭を両立するための主な支援制度

産前産後休暇
出産前・出産後の休暇を取得できる

男性職員の配偶者出産休暇
妻の出産時・入退院時の付き添いのために休暇を取得できる

育児休業・育児短時間勤務
子が3歳までなら一定期間休業でき、未就学までなら勤務時間を短くできる

子の看護の休暇・育児参加のための休暇
病気、けがをした子の看護、予防接種の受診、入卒園式への参列、男性職員による育児参加などのために休暇を取得できる

介護休暇・短期介護休暇
要介護者の介護のために休暇を取得することができる

働き方や休み方を改革する制度や取り組み

休暇制度
有給休暇や夏期休暇などがあり、また「マンスリー休暇制度」として、月1日以上の有給休暇の取得が推奨されている

フレックスタイム
一定の範囲内で登庁時間・退庁時間を変更することができる

省内業務の見直し

前時代的なイメージを持たれがちな行政の業務ですが、昨今、利便性向上のための省内ITインフラの改善など、省内業務の効率化のための見直しを進めています。

ビジネス
チャットツールの
活用

生成 AI の
活用

業務プロセスの
見直し・自動化

ペーパーレス化や
Web会議
システム活用



数理・デジタル職として働くためには？

まずは、国家公務員採用総合職試験を「数理科学・物理・地球科学」または「デジタル」の区分で受験してください。試験合格後は「官庁訪問」にご参加いただき、当省の数理・デジタル職員と面談をしていただきます。この面談を経た後、採用予定者を決定し、原則として翌年の4月に採用しています。

募集要項

採用予定区分

令和9年度採用予定者については、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）の「数理科学・物理・地球科学」区分または「デジタル」区分の最終合格者※から採用予定です。

※どの区分で合格しているかは問いません。なお、最終合格の有効期間は5年間（2022年度までの合格者は3年間）ですので、積極的に受験されることをお勧めします。

令和8年度（令和9年度採用予定者）採用スケジュール予定

2月	2月2日（月）～2月24日（火）	国家公務員採用総合職試験申込受付期間
3月	3月15日（日）	第1次試験
	3月30日（月）	第1次試験合格者発表
4月	4月12日（日）	第2次試験（筆記試験）
	4月20日（月）～5月15日（金）	第2次試験（人物試験等）
5月	5月29日（金）	最終合格者発表
6月	6月中旬	官庁訪問（予定）※
7月		
8月		
9月		
10月	10月1日以降	内定

※これとは別に、既合格者向け官庁訪問も実施予定です（例年は6月上旬頃に実施）。なお、試験や官庁訪問に関する情報の詳細については、「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください。

採用実績

全省庁の中で、数理・デジタル職として区分けをして、これだけの人数を採用しているのは厚生労働省だけです。

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年予定
人数	3	5	5	7 [1]	7 [2]	5 [3]	9 [3]

[] 内は「デジタル」区分からの採用

業務内容をもっと知りたい

インターンシップ制度

厚生労働省では、夏から秋にかけてインターンシップを実施しており、1～2週間程度、ご希望の部署で実際の業務を体験していただいています。毎年春から夏にかけて厚労省ホームページ等で募集をかけておりますので、詳細については募集の際にご確認ください。

数理・デジタル職の業務説明会ほか、採用情報について

当省の数理・デジタル職採用のウェブサイトには、業務説明会などの情報を随時掲載しています。このパンフレットで厚生労働省の数理・デジタル職に興味を持たれた方は、是非、業務説明会などにご参加いただき、より詳しい話をお聞きになってください。また、官庁訪問に関することにつきましても数理・デジタル職採用のウェブサイト に情報を随時掲載していきますので、是非ご覧ください。



厚生労働省
数理・デジタル職
採用ウェブサイト



人事院
国家公務員
採用情報NAVI



問い合わせ先
〒100-8916
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号中央合同庁舎第5号館
厚生労働省年金局数理課 総合職(数理・デジタル系)採用担当
TEL 03-5253-1111(内線3352)
E-mail recruit-suuri@mhlw.go.jp

厚生労働省 数理・デジタル職採用情報ページ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kouseiroudoushou/saiyou/suuri.html>



またはキーワード検索にて

数理・デジタル職 採用

検索